

国民経済計算体系的整備部会の審議状況について

(報告)

～第16回国民経済計算体系的整備部会資料～

令和元年6月27日

統計委員会担当室

第16回 国民経済計算体系的整備部会 議事次第

日時 令和元年6月14日(金) 9:30~12:00

場所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室

議事

- (1) 国民経済計算の改定状況の検証及び一次統計の活用方法の改善余地等に関する検討
- (2) 生産面及び分配面の四半期別GDP速報等の検討状況について
- (3) QEの推計精度の確保・向上に関する課題への対応
- (4) その他

配布資料

- | | |
|---------|---|
| 資料1-1 | 経済産業省生産動態統計と工業統計について(SNAの推計値の差の上位品目について) |
| 資料1-2 | SNA年次推計における「電気照明器具」及び「民生用エアコンディショナ」について |
| 資料1-3 | サービス用機器(パチンコ・スロットマシン)に関する年次推計の検討 |
| 資料1-4 | SNA第一次年次推計から第二次年次推計への改定幅縮小に向けた検討~食料品関係品目及び鋼船~ |
| 資料2 | 生産側・分配側QNAの今後の進め方について |
| 資料2の参考1 | 家計可処分所得・家計貯蓄率の四半期速報及び生産側・分配側QNAについて(第15回国民経済計算体系的整備部会 資料2の抜粋) |
| 資料3 | QEの推計精度の確保・向上に向けて |
| 資料3の参考1 | QEの推計精度の確保・向上に関する課題への対応について(第10回国民経済計算体系的整備部会 資料2) |
| 資料4 | 法人企業統計調査の欠測値補完等について |
| 資料5 | 国際収支統計について |
| 資料6 | 6月からの「毎月勤労統計」における変更に伴う賃金データの接続方法 |

経済産業省生産動態統計と工業統計について (SNAの推計値の差の上位品目について)

令和元年6月14日

経済産業省調査統計グループ

1 (1) 経緯

- 2018年10月、SNA部会において、内閣府は第1次推計から第2次年次推計への改定にかかる家計消費および総固定資本形成への影響について、暫定分析の結果を報告。
- 2019年1月、SNA部会において、内閣府が提示した暫定品目について、当省から経済産業省生産動態統計と工業統計の差異の分析を報告
- 2019年4月、内閣府から、検証の最終結果の提示があり、その中でも寄与度が大きいとされた詳細品目(0.020%ポイント以上) は以下の品目
 - ①電気照明器具 (うち白熱電灯器具)
 - ②半導体製造装置 (うちウェーハプロセス用処理装置)
 - ③サービス用機器 (うちパチンコ・スロットマシン)
 - ④建設・鉱山機械 (うち建設用クレーン)
 - ⑤民生用エアコンディショナ
- 上記の5つの詳細品目について、経済産業省生産動態統計 (以下、「生産動態統計」) と工業統計の差異を分析

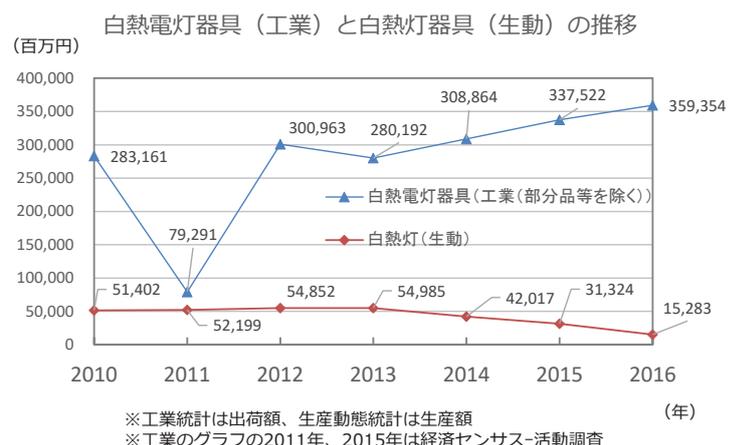
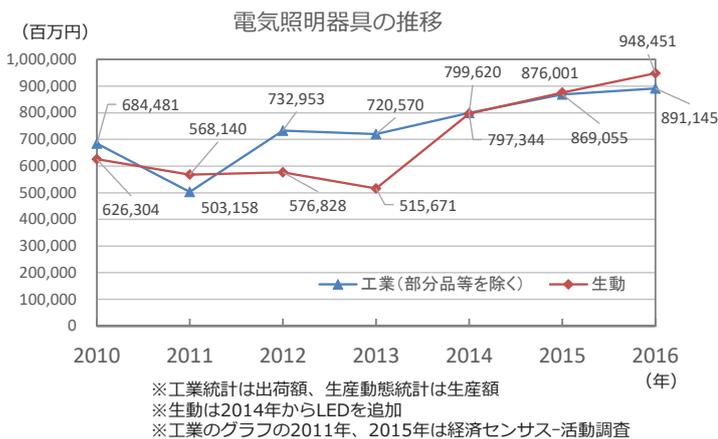
1 (2) 分析にあたって

- 内閣府は、5品目のうち、③パチンコ・スロットマシンを除いては、2次年次推計は工業統計を利用し、1次年次推計においては、生産動態統計を利用。（③のパチンコ・スロットマシンは生産動態統計調査の対象ではない。）
- 内閣府によれば、「電気照明器具」という品目の単位ではなく、その下位の階層である詳細品目（例えば「白熱電灯器具」）ごとに、工業統計の出荷額もしくは生産動態統計の生産額の伸び率を利用して、延長推計している。工業統計と生産動態統計の結果の差は小さくても伸び率が異なる場合には改定差も大きくなるという特徴があるとのこと。
- 経産省側では改定差を計算することはできないため、内閣府から改定差が大きいとされた品目の工業統計と生産動態統計の結果の相違を分析。

2

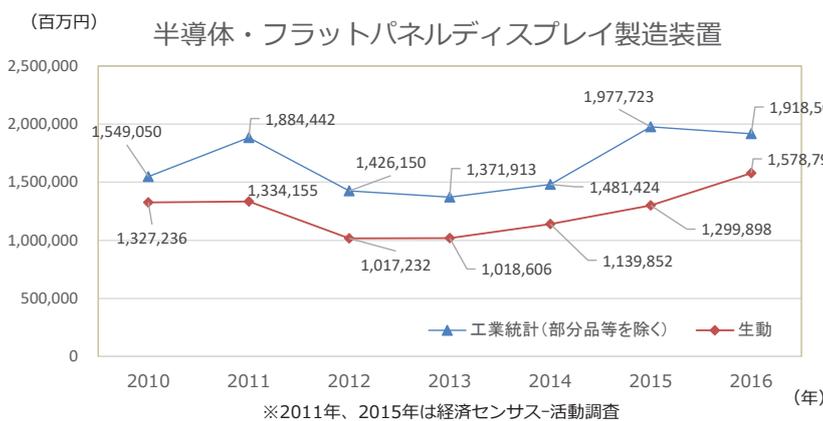
2 (1) 電気照明器具（うち、白熱電灯器具）

- 2014年、生産動態統計において、LED器具を新規品目として調査を開始
- 電気照明器具全体の数値では、工業統計と生産動態統計の結果数値には大きな差はない。定義が同一でないため、工業統計の「白熱電灯器具」と生産動態統計の「白熱灯器具」の結果数値には差がある。
- 2016年時点で、工業統計の白熱電灯器具は3,594億円、生産動態統計の白熱灯器具は153億円
（工業統計には生産動態統計に含まれない数値が含まれていると考えられる）



2 (2) 半導体製造装置 (うち、ウェーハプロセス用処理装置)

- 半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置全体の規模は、1.9兆円規模 (工業統計：2016年出荷額)
- ウェーハプロセス用処理装置 (2016年) は、工業統計 9,805 (億円)、生産動態統計 8,723 (億円) であり、その差は、約1,080億円。
- 生産動態統計は毎月の事業所の生産額ベース、工業統計は会計年度における事業所の出荷額ベースで記入されているといった違いも数値に表れている可能性がある。1台あたりの単価も高く、その数値の処理の違いが結果に大きく影響する可能性がある。
- 生産動態統計と工業統計の個票を確認し、今後、調査対象の事業所を捕捉することで水準差が縮まる可能性があるのではないかと考えられる。



ウェーハプロセス用処理装置

年	工業統計出荷額 ※ (部分品等を除く) (億円)	生産動態統計生産額 (億円)	差(億円)
2012	7,809	5,889	1,920
2013	7,194	5,868	1,325
2014	7,991	6,693	1,298
2015	10,450	7,277	3,173
2016	9,805	8,723	1,082

※2015年は経済センサス-活動調査

2 (3) サービス用機器 (うち、パチンコ・スロットマシン)

- 工業統計 (2016年) のパチンコ・スロットマシンの出荷額は8,317億円
- パチンコ・スロットマシンは、出玉試験など国家公安委員会規則に基づいた試験を受けて製造されるものであり、生産動態統計では指定外品目になっている。
- 生産動態統計の答申 (5月24日 統計委員会) の記載

4 今後の課題

(3) 国民経済計算の精度向上に向けた調査対象品目の追加等について

「サービス用機器」のうち、本調査の対象とはなっていないパチンコ・スロットマシンについて、内閣府における検討・検証の結果、推計による対応が困難と判明した場合、本調査の追加に向けた実査可能性を検討し、可能な限り早期に結論を得ること

サービス用機器およびパチンコ・スロットマシンの出荷額の推移 (工業統計 (2011年、2015年は経済センサス-活動調査))

年	サービス用機器 (億円)	サービス用機器※(a) (億円)	パチンコ・スロットマシン(b) (億円)	割合 (b/a) (%)
2010	18,721	14,177	11,407	80.5
2011	17,472	12,996	10,035	77.2
2012	19,517	14,740	11,967	81.2
2013	18,357	13,439	10,631	79.1
2014	19,194	14,516	11,319	78.0
2015	18,573	14,313	10,762	75.2
2016	14,195	11,115	8,317	74.8

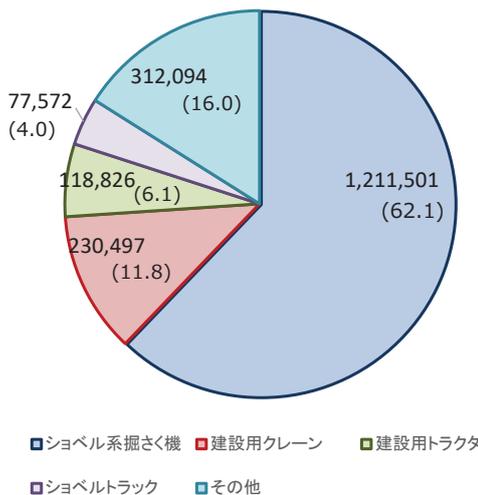
※サービス用機器は部分品を除く値

2 (4) 建設・鉱山機械 (うち建設用クレーン)

- 建設・鉱山機械のうち6割がショベル系掘削機 (1兆2,115億円)、建設用クレーンは建設・鉱山機械のうち1割程度 (2,304億円)
- 建設用クレーンについて大手複数社にヒアリングを実施した結果、生産動態統計では月次の生産量×社内単価、工業統計では決算ベースでの按分と、報告に際しての違いが確認された。確認結果を踏まえつつ、今後とも両統計において連携を図っていく。

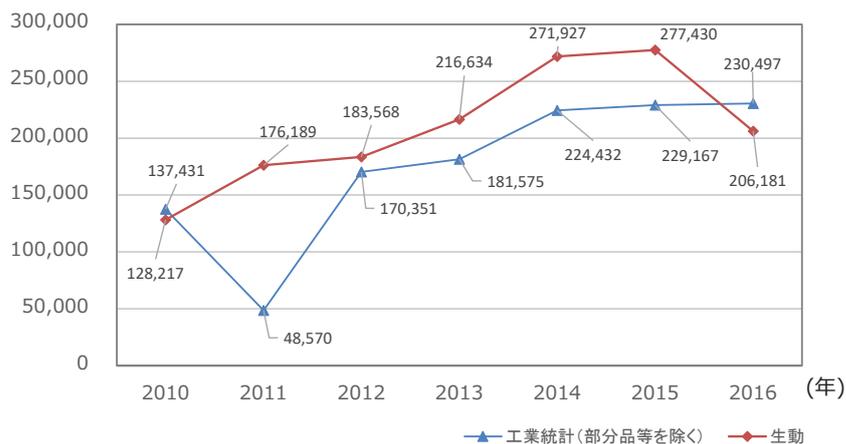
建設・鉱山機械の品目構成比

※工業統計(2016年)出荷額(百万円)及び構成比(%)



(百万円)

建設用クレーン



※工業統計は出荷額、生産動態統計は生産額
※2011年、2015年は経済センサス-活動調査

6

2 (5) 民生用エアコンディショナ

- 民生用エアコンディショナは、昨年の暫定品目で既に提示されていた品目。
- 生産動態統計においては、エンジン駆動/電気駆動、セパレート型/パッケージ型の別で分類し、セパレート型は冷房能力別に調査している。工業統計においては、「民生用電気機械器具製造業」に属する品目(家庭用)か、「一般産業用機械・装置製造業」に属する品目(業務用)かで分類している。(2018年10月SNA部会における経産省資料)
- 生産動態統計の冷房能力の7.1KWを除いた生産動態統計の値と工業統計の値は水準差は縮まる(2019年1月SNA部会における経産省資料)。内閣府側の推計の工夫について、内閣府の方針を聞きながら、経産省としても可能な協力をしていきたい。

SNA 年次推計における「電気照明器具」及び「民生用エアコンディショナ」について

令和元年 6 月 14 日
国民経済計算部

1. 電気照明器具

前回部会にて、「国民経済計算(SNA)」における電気照明器具の内訳である「白熱電灯器具(白熱)」の伸び率が差異が出るのは、第二次年次推計で用いている工業統計では白熱にLEDが入っているが、第一次年次推計で用いている「生産動態統計(生動)」の同品目では入っていないことが影響しているのではないかと指摘があった。

このため、改めて電気照明器具の推計について検討を行った。

- ・ 「工業統計(工業)」においては、LEDが各分類(特に「白熱電灯器具(白熱)」と「その他の電気照明器具」)に含まれているものと考えられるが、生動においては2013年以前はそもそもLEDが把握されておらず、電気照明器具全体として見た場合には過少となる。
- ・ 生動では、2014年以降、LEDのみを把握する品目を新設している。そこで、生動の白熱に、生動のLEDを加えて電気照明器具の推計を行うことが考えられるが、これらに工業を組み合わせると、工業の各分類(特に「その他の電気照明器具」)には既にLEDが含まれることから、逆に電気照明器具全体として見た場合には過大となる。

上記を踏まえると、現段階では引き続き工業を使用することが適切と考えられる。他方で、これを前提に次期基準改定に向けて改定差の縮小を目指し、生動を用いている第一次年次推計の推計手法を工夫する。

2. 民生用エアコンディショナ

従前の議論を踏まえ、第一次年次推計で用いられている生動のうち、業務用と考えられる7.1kw超(23畳超、200V)を除いた系列と、概念上、民生用を対象としている工業(2次年次推計で使用)の動きを比較したが、改善はみられなかった。

このため、改めて民生用エアコンディショナの推計について検討を行った。

- ・ セパレート型について、生動は出力規模別の品目分類であり、用途とは対応していない。
- ・ 但し、小規模の出力の品目は大部分が民生用と考えられる。

以上を踏まえると、第二年年次推計に用いている工業の計数を前提として、第一年年次推計における生動の利用法の改善を図ることが適当と考えられる。このため、電気照明器具と同様に次期基準改定に向けて推計手法の工夫を図る。

3. インプリケーション

- ・異なる基礎統計間における分類の違いに対し、推計上の工夫で対処することには一定の限界がある。
- ・SNAの観点からは、基礎統計においてもできるだけ包括性、排他性を有する分類、需要別配分先の特特定が容易な分類（あるいは需要別配分先により即した分類）が適用されることが望ましい。
- ・今後移行していくSUT体系では、このような視点（生産物分類の整備・適用）がより重要になっていくものと考えられる。

（以上）

サービス用機器（パチンコ・スロットマシン）に関する年次推計の検討

令和元年6月14日
内閣府経済社会総合研究所

1. 経緯

これまで「公的統計の整備に関する基本的な計画」（第Ⅲ期）に基づき、第一次年次推計から第二次年次推計の改定に係る影響について議論してきたところであるが、先月16日に開催された産業統計部会における宮川部会長の御発言を踏まえ、内閣府にてパチンコ・スロットマシンに関する年次推計の検討を行った。

2. 推計方法

部会長から、資本蓄積式 ($K_t = (1 - \delta) K_{t-1} + I_t$) を応用する旨の御示唆をいただき、直近5年について試算を行った。

(1) 基準年のパチンコ・スロットの一台当たり単価を公表資料から算出

- ・ 2015年を基準年として採用
- ・ 販売金額及び販売台数について、5社の事業年度を四半期情報で暦年換算をした後、
- ・ 基準年の一台当たり単価 (P_{2015}) はそれぞれ
 - パチンコ (35万7,589円)
 - スロット (43万9,708円)

(2) 基準年以外は「CGPI」を用いて、価格を (P_t) を再現

(3) 警察庁の遊技機等設置数 (H_t) に (2) の単価を乗じ、資産額 ($K_t = H_t \times P_t$) を推計

- ・ なお、基準年(2015年)でみた資産額 (K_{2015}) は、
 - パチンコ (1兆436億円)
 - スロット (7,306億円)
 - 合計 (1兆7,742億円)

(4) 資産額 (K_t) の前期・当期差とフローの投資である「工業統計」 (I_t) から、減耗額 (D_t) 及び減耗率 (δ_t) を算出

- ・ 減耗率 (δ_t) については、2015年以前は60%台だが、2016年に40%台半ばに急低下

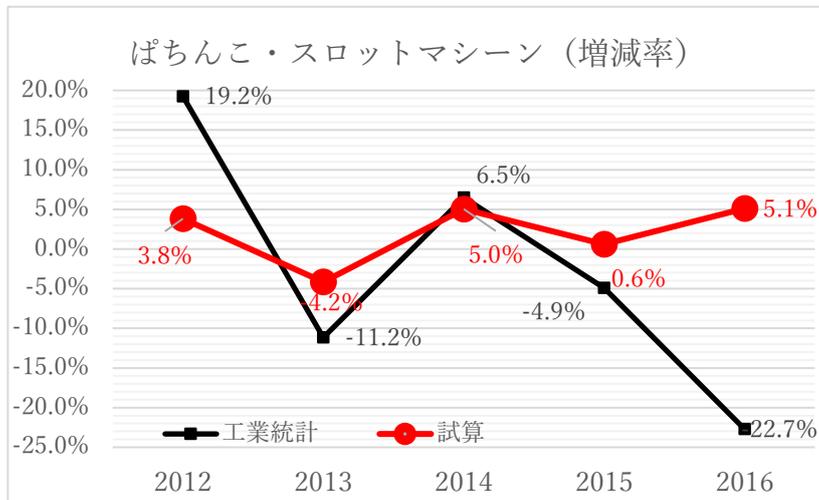
(5) 減耗率 (δ_t) と資産額 ($K_{t,t-1}$) から、フローの推計値 (の伸び率) (I_t) を計算

- ・ 基準年 (δ_{2015} , 60%) を利用
- ・ 結果は、次の3. のとおり。

3. 評価

(1) 結果

赤線が今回の試算値であるが、黒線の工業統計とは動きが異なっている。



(2) 論点

既存の統計・データを組み合わせて推計を試みた結果、上記(1)となった原因を考えると、以下の論点が挙げられる。

- ① 工業統計自体が「パチンコ、スロットマシン」(272211)として両者を一本で扱っているが、設置台数(ストック)で見ても、パチンコは減少している一方、スロットは増加していることから、別々に扱うことが望ましいと考えられる。
- ② このため、両者を何らかのウェイトで分ける際に、フローの値を求めるにもかかわらず、その分割に必要な情報がストック(設置台数)しかない。
- ③ 同様に、価格情報も、C G P Iの「娯楽機器」は、パチンコ・スロットマシンだけでなく、他の機器(272212, 13, 19)も含んでいるため、工業統計が内包している価格情報と異なる(当然、5社の集計値とも異なる)。
- ④ また、サンプリングで単価を出す際に、出荷台数と販売金額の両方を公表しているメーカーは5社しかない上、その中でも販売台数を丸めて公表している社もある。
- ⑤ なお、2012~16年を見ただけでも、パチンコ・スロットマシン製造業は、規制による業界全体への影響もみられるなど変動が激しく、安定的なパラメーターが得られにくい産業と思われる。

(3) 結論

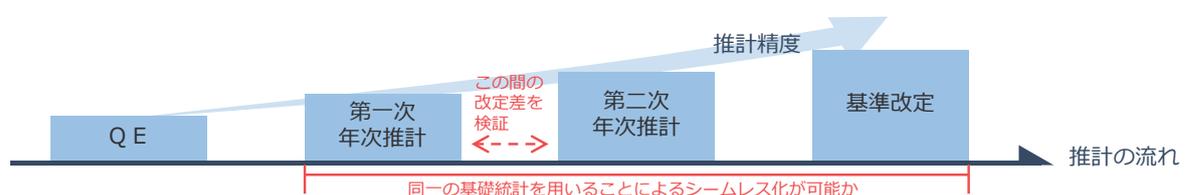
御示唆いただいた推計方法が理論的に妥当なものであることから、上記(2)①~④で示した論点が大幅に改善されない限り、推計方法の工夫だけで、統計として適切な値を求めることは困難であると考えられる。

SNA 第一次年次推計から第二次年次推計への改定幅縮小に向けた検討 ～食料品関係品目及び鋼船～

令和元年 6 月 1 4 日
統計委員会担当室

検討経緯と本資料の狙い

- 統計委員会担当室は、第12回国民経済計算体系的整備部会において『食料品関係品目及び鋼船に係る検証』を報告。さらに第13回部会において『SNA 第一次年次推計における I O 推計手法再現可能性の検証（食料品関係品目及び鋼船）』を報告し、「**I O の推計手法を SNA の第一次、第二次年次推計において再現することで、改定差縮小を図る**」（下のイメージ図参照）ことを提案。
- これを受けて内閣府は検討を進め、第15回国民経済計算体系的整備部会において『第一次年次推計から第二次年次推計への改定状況等を踏まえた検証について』を報告。概要は後述。
- 本資料は上記内閣府の報告を踏まえ、残された課題及び取組方針を整理するもの。



担当室の整理（イメージ図）

基準改定と年次推計の基礎統計の、各々の伸び率の整合性

図表1：一般的事例

第一年次	第二年次	基準改定
低い	高い	—

* 基準改定の主な基礎データはIO

図表2：例外的事例

第一年次	第二年次	基準改定
高い	低い	—

* IOの主な基礎データが第一次と共通

「鋼船」「清涼飲料」「肉加工品」が該当

図表3：図表2の改善提案

第一年次	第二年次	基準改定
高い	高い	—

* 第二年次の基礎データをIOに揃える

● 基準改定と年次推計の基礎統計の、各々の伸び率の整合性は、第一年次が低く、第二年次が高いのが一般的と考えられる。

● 「鋼船」「清涼飲料」「肉加工品」の3品目の場合、基準改定の基礎となる産業連関表（IO）の主な基礎データが第一年次と共通である一方、第二年次は工業統計に依拠。

● これが、第一年次から第二年次、第二年次から基準改定にかけての改定差拡大に繋がったと考えられる。

● そこで第二次の基礎データをIOに揃えることで改定差の縮小を図ることを内閣府に提案。

✓ なお、販売統計を用いる場合、産業連関表と同様にマージンを剥がす推計処理が必要。²

内閣府の報告（概要）と担当室の整理（⇒）

● 食料品関連品目及び鋼船のうち、かい離が大きい上位品目は「鋼船」「清涼飲料」「肉加工品」「そう菜・すし・弁当」の4品目。

1. 鋼船、清涼飲料：第一次年次推計と基準改定（産業連関表）の利用統計が同じ。

⇒ 工業統計を用いている第二次年次推計においても利用統計及び推計手法を揃えること（シームレス化）により改定幅を縮小可能と考えられる。

2. 肉加工品：第二次年次推計は工業統計の細かい品目別データをもとに延長推計しており第一次年次推計もその分類に対応させる必要がある。

産業連関表で用いられる『酒類食品統計年報』の生産額は公表時期が遅すぎ、一方で『酒類食品統計月報』は生産額が掲載していない。

⇒ そもそも工業統計のカバレッジが低いことが課題。

⇒ 『酒類食品統計月報』（夏頃）に掲載の「上期動向と下期展望」の中で生産額を公表。上記同様シームレス化により改定幅を縮小可能と考えられる。

I. 改定差上位品目の特徴点（2）：生産活動のカバレッジが十分ではない

参考

第12回部会
資料4-4抜粋

- 「清涼飲料水」「肉加工品」「冷凍魚介類」（下図の緑色）について、生産活動のカバレッジが十分ではない。
 - こうした捕捉漏れが生じる背景としては、以下の可能性が考えられる。
 - 1) 製造業以外からの委託生産のウエイトが高く、その分が「工業統計調査」には計上されていない可能性（「清涼飲料水」）
 - 2) 製造業以外の者による製造が行われているため、工業統計調査と他の調査の対象事業所が異なる可能性（「肉加工品」「冷凍魚介類」）
 - 一部品目では、「工業統計調査」と「経済センサス-活動調査」との間で出荷額（対象事業所数）に段差がある。
- 対象品目では、「鋼船」のみが①製造業の生産シェア、②工業統計調査のカバレッジの双方とも高くなっている。2011年の出荷額（生産額）の比較

単位 億円

	基準年推計 産業連関表				第2次年次推計		
	合計 (a)	うち 製造業分 (b)	製造小売分	農業経営体分	製造業比率 (b) / (a)	工業統計 (注) (c)	カバレッジ (c) / (a)
清涼飲料水	25,830	25,830			100.0	19,615	75.9
そう菜・すし・弁当	21,360	16,622	4,594	144	77.8	16,572	77.6
菓子類	30,012	25,096	4,826	90	83.6	29,325	97.7
パン類	15,072	12,596	2,454	22	83.6	12,567	83.4
肉加工品	8,377	7,875		502	94.0	6,924	82.7
冷凍魚介類	10,206	10,206			100.0	8,494	83.2
鋼船	21,417	21,417			100.0	21,701	101.3

(注) 2011年は、経済センサス実施年であるため、「経済センサス-活動調査」の製造業分（品目編）の計数である。

4

I. 個別品目の検証（肉加工品）

評価：○ 再現可能。農業経営体生産分の資料（6次産業化総合調査）入手時期が微妙なものの、当該部分のCTに占める割合は小さく、影響は軽微

参考

第13回部会
資料1-2抜粋

肉加工品の推計に用いる資料

部門名	細分類	資料	用いる項目	公表時期	第一次年次推計への利用	備考	2011年CT (百万円)
肉加工品	ハム、ベーコン、ソーセージ	酒類食品統計年報	生産額	隔年発行	○ (月報)	月報は毎月下旬発行。食肉に関しては3ヶ月前までのデータを取得可能。	
	ハンバーグ、焼豚、その他	食肉加工品等流通調査	生産数量	毎年2月末	○	毎年2月末に前年のデータを公表。	787,424
		酒類食品統計年報	単価	隔年発行	○ (月報)	月報は毎月下旬発行。食肉に関しては3ヶ月前までのデータを取得可能。	
農業経営体生産分		6次産業化総合調査	販売金額	7月速報 9月確報	△	平成30年の場合、7月13日速報、9月10日確報で平成28年度について公表。第二次年次推計には利用可能か。	50,240

肉加工品、農業経営体生産分の伸び率



肉加工品と農業経営体生産分の伸び率の傾向は異なるものの、2011年CTに占める農業経営体生産分の割合は約6%と小さく、変動が±10%未満程度の範囲内に収まることから、6次産業化総合調査が期限までに入手できない場合は、該当部分を横置きするなどの対応が可能ではないか。

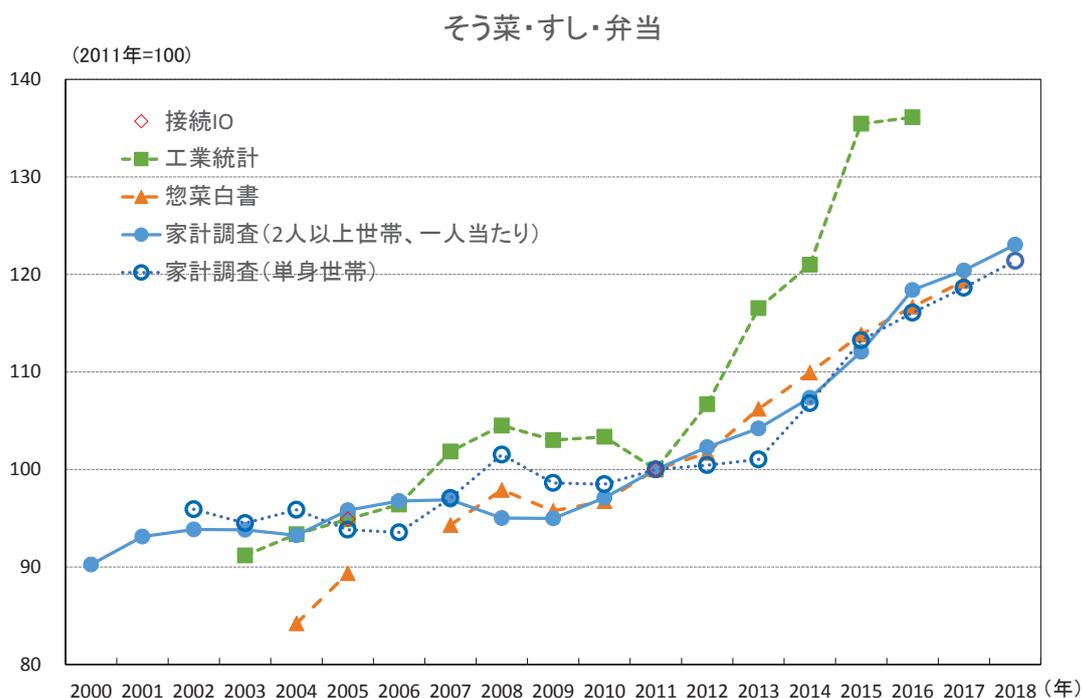
5

そう菜・すし・弁当

- 関連統計（P 7、8）は近年における製造小売の減少を示唆。
 - 製造小売の減少は、小規模事業者（町の惣菜店）の減少、大型スーパー等の惣菜部門の分社・独立事業所化、などの可能性が考えられる。
- 工業統計は製造小売を捕捉しないことから、第二次年次推計が過大となっている可能性。これは「かい離」が実態に起因するものではない、との含意。
- もとより生産動態統計で製造小売の変動を把握するのは困難。実態把握には、業界統計ないし家計調査の利用、販売統計の新規整備、などを想定可能。
- 製造小売の変動に関しては、産業連関表の結果とその具体的な推計手法の詳細を確認する。そのうえで今後の取組方針を整理。

6

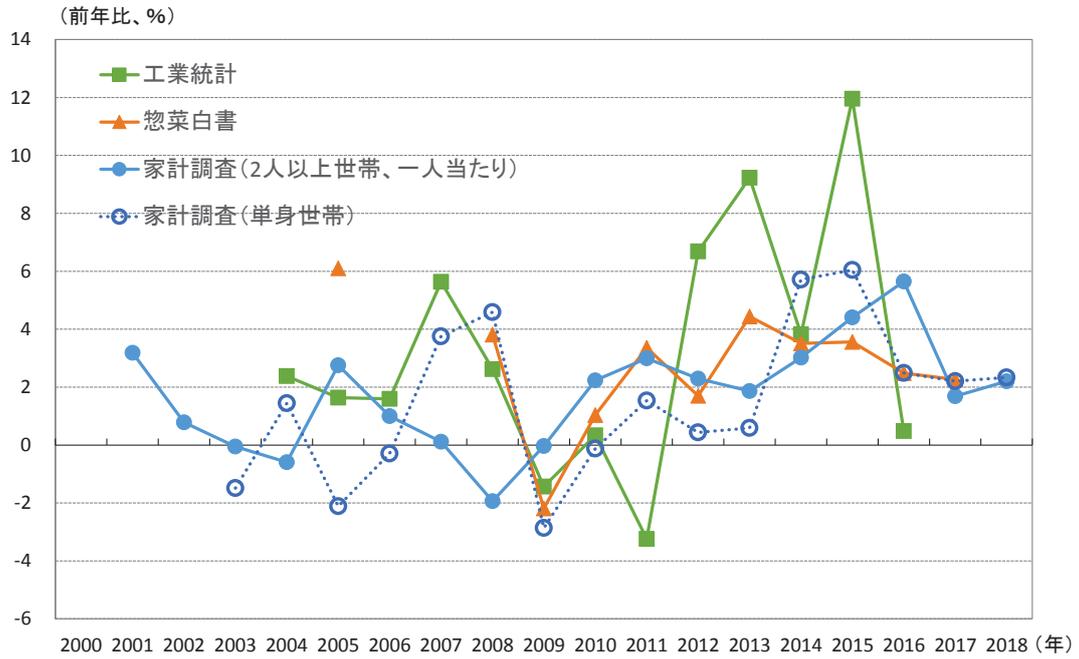
そう菜・すし・弁当（関連統計）



7

そう菜・すし・弁当（関連統計）

そう菜・すし・弁当



生産側・分配側QNAの今後の進め方について

令和元年6月14日
国民経済計算部

(生産側QNA)

- 前回の国民経済計算体系的整備部会において示した課題のうち、まずは、生産側QNAの課題である、「暦年値の四半期分割方法」「公表する産業別付加価値推計の精度確保」「年次推計における不突合の影響」について、集中的に検討を進め、年度内に部会に中間報告を行う。
- 生産側QNAの来年度以降の取組については、上記中間報告における部会の議論を踏まえる。

(分配側QNA)

- 分配側QNAについては、推計に利用できる基礎統計が限られており、生産側QNAに比べ、推計精度に大きな課題が残されている。そのため、まず今年度は推計項目ごとに、利用可能な基礎統計の検証・見直しなど、年次推計との整合性という観点から課題の洗い出しに着手する。また、可能であれば生産側QNAとの整合性を考慮し、「雇用者報酬」「固定資本減耗」を産業別に推計することが可能か、基礎統計の有無など推計方法の論点整理を行う。

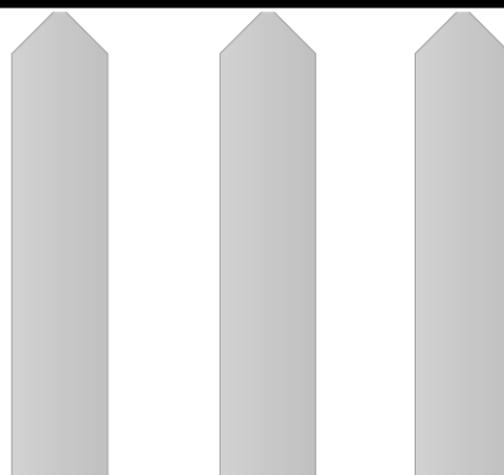
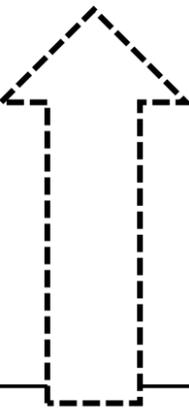
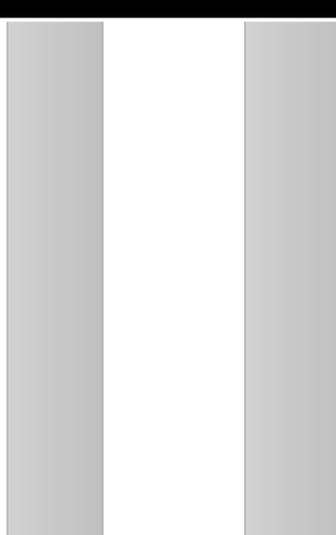
(情報提供)

- 部会への報告内容については、検討内容の詳細を季刊国民経済計算に掲載するなど、民間エコノミスト等の統計ユーザーや研究者にも分かりやすく情報提供していく。

(以 上)

生産側・分配側QNAの今後の進め方

(別添)

	2019年度 1～3月	2020年度
生産側QNA <p>○暦年値の四半期分割方法の検討 暦年第1四半期に段差が生じないような、適切な四半期分割方法について更に検討を進める。</p> <p>○公表する産業別付加価値推計の精度確保 ユーザーニーズも踏まえつつ、一定の推計精度を確保できるよう、公表する産業分類や季節調整を行う産業レベル等について整理を行う。</p> <p>○年次推計における不突合の影響 推計のベースとなる年次推計における「統計上の不突合」が、生産側QNAの推計に与える影響について整理を行う。</p>	 <p style="text-align: center;">中間報告・審議</p> 	<p style="text-align: center;">部会での議論を踏まえた対応</p>
分配側QNA <p>○利用可能な基礎統計の検証・見直し 推計項目ごとに、利用可能な基礎統計の検証・見直しなど、年次推計との整合性という観点から課題の洗い出しに着手する</p> <p>○「雇用者報酬」「固定資本減耗」の産業別推計等 生産側QNAとの整合性を考慮し、「雇用者報酬」「固定資本減耗」を産業別に推計することが可能か、基礎統計の有無など推計方法の論点整理を行う。</p>	 <p style="text-align: center;">課題の論点整理</p>	<p style="text-align: center;">適宜部会に進捗報告</p>

家計可処分所得・家計貯蓄率の四半期速報及び 生産側・分配側QNAについて

平成31年4月11日

統計委員会国民経済計算体系的整備部会

内閣府経済社会総合研究所

国民経済計算部

10. 生産側・分配側QNAにおける検討課題

QNAの公表にむけては、一定の推計精度を確保する必要があり、このため下記のような課題について、さらに検討を進めることが必要である。検討状況については定期的に報告したい。検討にあたっては、生産側、分配側それぞれの推計精度の違いや課題の難度を考慮し、生産側をより先行的に取り組むことも視野に入れる。

<生産側>

○暦年値の四半期分割方法

・年次推計部分については、産業別の中間投入比率を一定としていることから、毎年第1四半期で段差が生じることで、これが推計結果に影響している可能性がある。

○産業別付加価値推計の精度確保

・産業別付加価値推計の精度について、産業分類の細分化と推計精度のトレードオフ関係を考慮したうえで、一定の推計精度を確保できるような産業分類での推計方法や表章のあり方について整理する必要があるのではないか。

○年次推計における不突合の縮小

・生産側の速報推計は生産側の年次推計を基に延長しているが、生産側と支出側の年次計数の間には不突合が存在しており、このことが推計精度に影響を及ぼしている可能性がある。このため、年次推計において不突合が更に縮小されることが重要であるが、QNAの推計においても概念的・統計的な課題を整理する必要があるのではないか。

10. 生産側・分配側QNAにおける検討課題(続き)

<分配側>

○制度変更に対応したより精緻な推計方法

- ・分配側からのアプローチでは「生産・輸入品に課される税(控除)補助金」を直接推計する必要があるが、特に税については、データ制約もあり制度変更の影響が適切に反映された計数を発生主義概念で推計する際の課題が多い。

○生産側QNAとの整合性

- ・生産側は産業別に細かいレベルから推計しているのに対し、分配側は相対的に粗い項目数での推計となっている。このことが推計精度に影響を及ぼしている可能性があり、生産側の計数との整合性を高めるためには、分配側も産業別に推計することが考えられる。ただし、このためには、速報段階から「雇用者報酬」や「固定資本減耗」について、速報段階から産業別に推計する方法を検討する必要がある。

○利用可能な基礎データの制約

- ・分配側推計に利用可能な基礎統計は必ずしも十分とはいえず、推計精度にも影響している(例:金融機関の営業余剰)。推計精度を向上させるには、推計方法を見直すとともに、基礎統計・基礎資料の利用について新たなデータの探索を含め、再検討をすることも重要であると考えられる。

2

10. 生産側・分配側QNAにおける検討課題(続き)

<共通>

○年次推計(確報)部分における四半期値のずれ

- ・分配側は既公表値を基に速報部分を推計する一方、生産側は年次推計部分について、四半期分割値を新しく作成しており、両者は整合していない。

○四半期SUTの利用可能性の検討

- ・現在、統計改革の中でSUT体系への移行に向けた取組が進められているが、SUTは様々な統計データを支出・生産・分配の三面から整合的に取り込むのに適した枠組みである。長期的には、年次のSUTを基に四半期速報推計についてもSUTの考え方を取り入れていくことが考えられる。今後の検討においては、このような長期的な視点を持つことも重要である。

QEの推計精度の確保・向上に向けて

令和元年6月14日
国民経済計算部

1. QEの推計精度の確保・向上に向けた課題と検討の方向性

昨年3月22日に公表した「QEの推計精度の確保・向上に関する課題への対応について」(QE工程表)に沿って、以下の課題の検討に取り組む。なお、以下に掲げる課題は、昨年取組んだ共通推計項目の拡充等に比べ、実装に向けた難易度が高いことから、まずは基本的な課題を整理した上で、対応可能なものから順次導入することを目指すこととする。

(1) QE工程表への対応

① 公的固定資本形成に関する代替的推計方法の検討

第Ⅲ期公的統計基本計画において、公的固定資本形成について、「建設総合統計」と国・地方等の決算書の比較検証を踏まえ、改善策を検討することとされている。この取組と並行して、代替的な推計方法の検討を行う。

⇒ 代替的な推計手法の検討を進める(今年度中～来年度半ば)

② QEから年次推計への段階的接近の検討

現行推計においても、2次QEから第一次年次推計に至るまでの間に、追加的な基礎統計を取り込んで順次計数を改定していくことで、常に最新の計数を得るように設計されている。年次推計における改定幅を更に縮小させるため、年次推計を待たずに反映可能な基礎統計や推計方法について検討を行う。

⇒ 推計の詳細化、年次推計化した際の断層の影響等について課題を整理する(今年度中)。

⇒ 上記論点整理を踏まえ、具体的な対応可能性について検討を行う(来年度以降)。

③ 基礎統計のデータ補正方法の検討

QEで使用する基礎統計は、年次推計の基礎統計に比してカバレッジが小さいなどの理由により、年次推計の基礎統計に対して一定の傾向を有している場合があり得る。このような場合、QE段階において、基礎統計のレベルで適切な補正を施すことにより、年次推計への改定幅を縮小させることができる可能性がある。家計消費や総固定資本形成などの主要な推

計項目について、基礎統計のクセを検証し、諸外国の取組も参考にしながら、補正方法の検討を行う。

- ⇒ 諸外国等における取組を調査する（今年度中）。
- ⇒ 我が国の統計環境への適用可能性や適用による改定幅の改善可能性について検討する（来年度以降）。

上記検討事項に加え、2018年度から検討を行っている項目について、改めて精査し、改善の余地があるかどうか検討する（今年度中～来年度半ば）

(2) その他基本計画における関連事項

①法人企業統計調査の一部早期化の検討

第Ⅲ期公的統計基本計画において、1次QE段階から法人企業統計調査を利用できるよう、今年度より試験調査が開始される。試験調査のデータの蓄積をみて、試験調査結果を反映したQE推計手法の検討を開始する。

2. 今後の進め方

上記課題について検討を進め、可能なものについて、今年度内に国民経済計算体系的整備部会に検討状況の中間報告を行う。部会への報告を踏まえ、引き続き検討を進め、翌年度中の部会において、実装について結論を得る。

(以 上)

QEの推計精度の確保・向上に関する課題への対応について

平成30年3月22日
内閣府経済社会総合研究所

(推計精度の確保・向上の取組)

四半期別速報推計(QE)については、「第Ⅲ期公的統計基本計画」(平成30年3月)において、基礎統計の改善も踏まえつつ、需要側推計値と供給側推計値の統合比率を見直すなど、推計精度の確保・向上に不断に取り組むとされている。

本課題に関しては、2017年末に統合比率の見直しを行ったが、統計改革の進展等に伴い基礎統計の見直しが進む中、QEの作成環境は現在の推計方法の枠組みが検討された十数年前とは大きく変化している。このため、統計委員会の審議を受け、今後下記のような観点から、QEの精度向上に向けた包括的な見直しの検討を進めることとする。具体的な検討事項については、別添の工程表に掲げる。

- QEと年次推計の推計方法(コモディティー・フロー法)の親和性を高めることがQEから年次推計への改定幅の縮小などの推計精度の向上につながると考えられることから、QEの推計方法をできるだけ年次推計に近づけていくシームレス化を図る。
- 基礎統計の改善等の状況を勘案し、QEについては、基本的にできるだけ供給側データを用いた共通推計項目の拡充を推し進めていく。QEと年次推計の親和性向上という観点からもこのような方向性で推計方法を見直していくことは、計数の改定幅縮小につながると考えられる。
- 短期的には、供給側情報の利用拡大などを進め、次期基準改定に向け、QEの家計消費推計における大幅な共通推計項目化を目指す。さらに中長期的には、基礎統計の状況を踏まえながら、QEにおける推計品目の細分化を進め、供給側情報の一層の利用拡大を図るなどの取組を進めていくことを検討する^(注)。

統合比率の係数の再推計については、原則基準改定の際に実施するが、当面は基礎統計の拡充・改善や別紙2に掲げる各項目の検討及びその作業スケジュールに沿って、次期基準改定までに柔軟な対応を行う。

(注) なお、現在でも、家計消費における電気料などごく一部の推計には、QE、年次推計ともに同一の需要側情報を利用している。このように、供給側の情報だけでは十分な精度の確保が見込まれない部分については、需要側の基礎統計の利用が残る可能性がある。

(ユーザーへの新たな情報提供)

なお、ユーザーのニーズを踏まえて、家計消費及び民間企業設備の2系列について、QE の推計の途中段階で作成される、需要側推計値、供給側推計値、及び共通推計項目推計値の公表を2018年度のできるだけ早期に開始する。

QEの推計精度の確保・向上に関する工程表

(別紙1)

本工程表は、第Ⅲ期公的統計基本計画における「家計統計、法人企業統計、個人企業統計、建設関連統計などの基礎統計の改善も踏まえつつ、QEの推計における需要側統計と供給側統計の統合比率を見直すなど、推計精度の確保・向上に不断に取り組む」との課題に対応して、QEの推計方法に関する包括的な見直しの取組を整理したものである。

2018年3月22日
内閣府経済社会総合研究所

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (27年基準改定)	次々回基準改定まで
(1) 推計手法のシームレス化					
○推計品目の分割・詳細化の検討(1)			推計品目の分割・詳細化の検討(1) ※可能なものは2018年末より導入		
○基礎統計のシームレスな利用の検討(2)			QEと年次推計で共通する基礎統計の利用の拡大を検討(2) ※可能なものは2018年末より導入		
○共通推計項目の拡充(3)			共通推計項目の拡充の検討(3)		
○国内家計最終消費支出における統合比率の再推計(4)			統合比率の再推計(4) ※共通推計項目の拡充などに対応し、随時、統合比率の計数を再推計する		
○QEから年次推計への段階的接近の検討(7)			年次推計を待たずに基礎統計を随時反映する手法の検討(7) ※2019年度中に検討		推計品目の大幅な拡充を図り、QEの簡易コモ法を、第一次年次推計コモ法に近づける(9)
○推計品目の大幅な細分化によるコモディティ・フロー法の見直しの検討(9)					
(2) 新たな基礎統計の検討、利用方法の改善					
○在庫変動の推計方法の精査(5)			原材料及び仕掛品在庫の一次QE仮置きなど在庫変動の推計方法全般の再検討(5) ※可能なものは2018年度中から導入、必要に応じ2019年度中に検討		
○公的固定資本形成に関する代替的推計方法の検討(6)			総固定資本形成を民間企業設備及び公的固定資本形成に分割する手法の利用可能性の検討(6) ※2019年度中に検討		
○基礎統計のデータ補正方法の検討(8)			QEの基礎統計と年次推計の基礎統計のズレに一定の傾向を有している場合の補正方法の検討(8) ※2019年度中に検討		
○品目別マージンの精緻化の検討(10)			経済構造実態調査の創設 SPPの基準改定		QEにおける品目別マージン推計の精緻化の検討(10)
○四半期SUTの利用可能性の検討(11)			上記の検討を通じて得られた基礎統計の拡充・整備に関する課題 ※随時、統計委員会へフィードバック		

* より長期的な課題

QE の推計精度の確保・向上に関する工程表の補足説明資料

下記に掲げる各事項の検討に加え、それぞれの中で、基礎統計の拡充・整備に関する新たな知見や論点が明らかとなった場合は、随時統計委員会へのフィードバックを行う。

1. 2018 年度から次期基準改定に向けた検討・実施事項

(1) 推計品目の分割・詳細化の検討

QE においては、推計精度を確保するため、一部の推計品目で 91 品目を分割した詳細なレベルで推計を行っている（現在は合計約 130 品目）。当該詳細化が未対応の推計品目のうち、家計消費や総固定資本形成におけるシェアが大きいものについて、91 品目を分割したより詳細なレベルでの推計が可能かどうか、業界データ等の利用可能性も含め基礎統計の状況も勘案しながら、検討する。【2018 年秋までに検討し、検証結果を踏まえ対応可能なものについては同年末より導入する。必要に応じ、引き続き 2019 年度中に検討し、検証結果を踏まえ次期基準改定に向けた対応の要否を検討する】

(2) 基礎統計のシームレスな利用の検討

QE の共通推計項目のうち年次推計と異なる基礎統計を使用している推計品目について、双方において共通の基礎統計の利用を拡大する可能性について検討する。【2018 年秋までに検討し、検証結果を踏まえ対応可能なものについては同年末より導入する。必要に応じ、引き続き 2019 年度中に検討し、検証結果を踏まえ次期基準改定に向けた対応の要否を検討する】

(3) 共通推計項目の拡充

現在、QE の並行推計項目となっている推計品目について、基礎統計の状況を踏まえ、年次推計との親和性を向上させるため、供給側の情報のみからの推計が可能か 2018 年秋までに検討し、検証結果を踏まえ、同年末より導入する^(注)。

(4) 国内家計最終消費支出における統合比率の再推計

統合比率については、2017 年末の年次推計の際に見直しを行い、新しい係数を全期間にわたって適用したところである。しかしながら、(3) の取組に伴い、並行推計項目の対象となる推計品目が減少するため、これに対応して統合比率の係数を再推計し、検証結果を踏まえ、2018 年末より適用する。

(注) 供給側の情報だけでは十分な精度の確保が見込まれない部分については、需要側の基礎統計の利用が残る可能性がある。

(5) 在庫変動の推計方法の精査

原材料及び仕掛品の民間在庫変動については、一次 QE 段階では基礎統計が利用可能でないことから ARIMA モデルによる仮置き値を用いている。一次 QE から二次 QE への改定幅を縮小するため、他の代替的な手法の可能性について改めて検討を行う。また、これらの在庫変動の推計に関する二次 QE での基礎統計の利用方法など在庫変動の推計方法全般を改めて精査し、改善の余地があるかどうか検討する。【2018 年秋までに検討し、検証結果を踏まえ対応可能なものについては 2018 年度中に導入する。必要に応じ、引き続き 2019 年度中に検討し、検証結果を踏まえ次期基準改定に向けた対応の要否を検討する】

2. 2019 年度から次期基準改定に向けた検討事項

(6) 公的固定資本形成に関する代替的推計方法の検討

第Ⅲ期公的統計基本計画においては、公的固定資本形成について、「建設総合統計」と国・地方等の決算書の比較検証を踏まえ、改善策を検討することとされているが、この取組と並行して、代替的な推計方法の検討を行う。具体的には、QE において、供給側の情報から推計した総固定資本形成を「法人企業統計」及び「建設総合統計」（ただし、前者については二次 QE 段階で初めて利用可能）により分割することで、民間企業設備及び公的固定資本形成を得る推計方法の利用可能性について検討を行う。【2019 年度中に検討を行い、「建設総合統計」に関する検証結果も踏まえつつ、次期基準改定に向けた対応の要否を検討する】

(7) QE から年次推計への段階的接近の検討

現行推計においても、二次 QE から第一次年次推計に至るまでの間に、追加的な基礎統計を取り込んで順次計数を改定していくことで、常に最新の計数を得るように設計されている。年次推計における改定幅を更に縮小させるため、年次推計を待たずに反映可能な基礎統計や推計方法について改めて検討を行う。【2019 年度中に検討し、検証結果を踏まえ次期基準改定に向けた対応の要否を検討する】

(8) 基礎統計のデータ補正方法の検討

QE で使用する基礎統計は、年次推計の基礎統計に比してカバレッジが小さいなどの理由により、年次推計の基礎統計に対して一定の傾向を有している場合があり得る。このような場合、QE 段階において、基礎統計のレベルで適切な補正を施すことにより、年次推計への改定幅を縮小させることができる可能性がある。家計消費や総固定資本形成などの主要な推計項目について、基礎統計のクセを検証し、諸外国の取組も参考にしながら、補正方法の検討

を行う。【2019 年度中に検討し、検証結果を踏まえ次期基準改定に向けた対応の要否を検討する】

3. 2020 年度以降～次々回基準改定までの検討課題

- (9) 推計品目の大幅な細分化によるコモディティー・フロー法の見直しの検討
簡便な方法が採用されている QE のコモディティー・フロー法を、推計品目の大幅な拡充を図ることで（細分化の一つの目安は 400 品目）、第一次年次推計のそれに近づけることを検討する。検討は、基礎統計の利用可能性、推計リソース、実推計における作業負荷、第二次年次推計への改定幅、など総合的な観点から行う。なお、この見直しを実施されれば、基本的に全てが共通推計項目化されることになる（ただし、民間企業設備の需要側の情報としては「法人企業統計」を用いる）。【次期基準改定後速やかに検討を進め、検証結果を踏まえできるだけ次々回基準改定を待たずに対応方針を決定する】
- (10) 品目別マージン推計の精緻化の検討
「ビジネスサーベイ」（仮称）の導入や「企業向けサービス価格指数」における検討の状況を踏まえ、QE における品目別マージンの推計の精緻化について検討する。【基礎統計の整備状況を踏まえ、次々回基準改定後速やかに検討を進め、検証結果を踏まえできるだけ次々回基準改定を待たずに対応方針を決定する】

4. 長期的な検討課題

上記以外にも、長期的な検討課題の一つとして、四半期供給・使用表（SUT）の利用が考えられる。しかしながら、当該課題については、未確定の要素も多いことから、検討時期は明示せず、将来的な課題と位置付ける。

(11) 四半期 SUT の利用可能性の検討

供給・使用表は、限られた基礎統計の情報を統合し、SNA として整合した計数を作成するための優れた枠組みである。産業連関表が SUT 体系に移行し、直接推計による年次 SUT が構築されれば、QE の推計においても、推計値のチェックシステムとして、これをベンチマークとした四半期 SUT を導入することが考えられる。QE においては、利用可能な推計リソースや作業日数が限られることから、SUT 導入による作業負担の増加と推計精度の向上の兼ね合いを考慮しながら検討していくことが必要である。

法人企業統計調査の欠測値補完等について

令和元年6月14日
財務省財務総合政策研究所
調査統計部

欠測値補完等の検討・実施状況

検討・実施状況（30年度末）

・欠測値補完

回答の値が「0」である場合と欠測値の場合の区別については、両者を区分して把握することとする。なお、データ記録の区別については、必要な予算措置やシステム改修の後に対応することとする。

また、欠測値補完に関して、EDINET等の外部情報の活用実績のある他統計の事例研究を行うとともに、EDINET情報の現状把握と体系的な活用について検討した。その結果、年次別調査の審査事務及び計数照会事務において、EDINET情報（有価証券報告書）等をより一層活用することにより、調査結果の精度向上に取り組むこととする。

更に学識経験者を交えた研究において、欠測企業に係る当該調査期以前に得られた過去データを利用することの有効性が認められたところであるが、実際の導入にあたっては、対象とする過去データの範囲など、更なる検討が必要とされたことから引き続き研究を行っていく。

・調査票の督促

今年度の外部委託督促において、企業が集中している一部地域の督促を試行的に1日長く実施した。また回収率向上方策の1つとして掲げられている「国民に対する回答義務の周知」に関して、一部財務局の調査票発送用封筒に試行的に記載し、効果を検証することとした。

EDINET情報等の活用の事例

	A調査	B調査	法人企業統計調査
情報の入手方法	企業のHP 有料情報サービス	企業のHP EDINET	企業のHP EDINET
情報の活用方法	未提出督促や審査における計数照会	審査における計数照会	審査における計数照会
具体的な活用例	事前に調査項目の計数を参照し、督促や照会の際、回答値を得るのに活用。(法人の回答(了解)が活用の前提)	事前に調査項目の計数を参照し、架電にて了解を得たものを回答値として採用。(法人の回答(了解)が活用の前提)	企業のHPやEDINETにより、空欄・異常値項目について、有価証券報告書等の計数を確認の上、照会を実施。
活用項目	「売上高」、「設備投資」など情報がある8項目	「売上高」など主要項目のみ	全項目

EDINET情報等は審査事務における計数照会での活用が主となっている。

3

EDINET情報活用に関する検討

EDINET活用の課題

- ・ 四半期報告書は連結情報のみ。
- ・ 全ての調査項目に関する情報は取得できない。
- ・ システムの的にデータを取り込むには、膨大な調査項目との紐つけ作業(コスト)が必要。 加えて、調査項目と勘定科目が1対1で対応しないなど、そのまま使えない項目がある。



システムの的なデータの取り込みにあたっては、一層の研究が必要

EDINET情報を閲覧するための市販ソフトの活用可能性を検討

- ・ 複数社のデータを一括して閲覧することが可能なことから、企業のHPを1件1件確認するのに比べ、作業時間を短縮できる可能性
- ・ 複数の勘定科目を1つの調査項目に集約させること等、データの加工はできない。



閲覧ソフトを年次別調査の審査・照会事務の効率化に活用する。

(28/36)

欠測値補完の更なる検討 現行補完方法

未回答法人の資本金前後10社の平均調査項目対資本金比率に資本金を乗じて算出
欠測企業の業種・規模に応じた欠測値が補完される設計となっている。

例: 情報通信業(業種コード60)の設備投資

未提出法人(資本金順)

提出法人	規模区分	業種	資本金(億円)
A	9	60	1,350

提出法人(資本金順)

提出法人	規模区分	業種	資本金(億円)	設備投資(億円)	設備投資/資本金
a	9	60	9,000	38	0.004
b	9	60	3,200	600	0.188
c	9	60	3,100	610	0.197
d	9	60	2,100	300	0.143
e	9	60	2,000	550	0.275
f	9	60	1,400	240	0.171
g(基準法人)	9	60	1,050	90	0.086
h	9	60	230	22	0.096
j	9	60	200	62	0.310
k	9	60	140	0.2	0.001
m	9	60	100	0	0.000
o	9	60	72	8	0.111
p	9	60	71	1	0.014
q	9	60	70	2	0.029

1. 未提出法人の資本金上位から提出法人の資本金順位リストを降順に検索、未提出法人の資本金以下となる基準位置法人を決める。

2. 基準位置法人の前後10社(上位4社、下位5社)の調査項目(例では設備投資)対資本金比率を算出。

10社の比率の単純平均
0.139 A

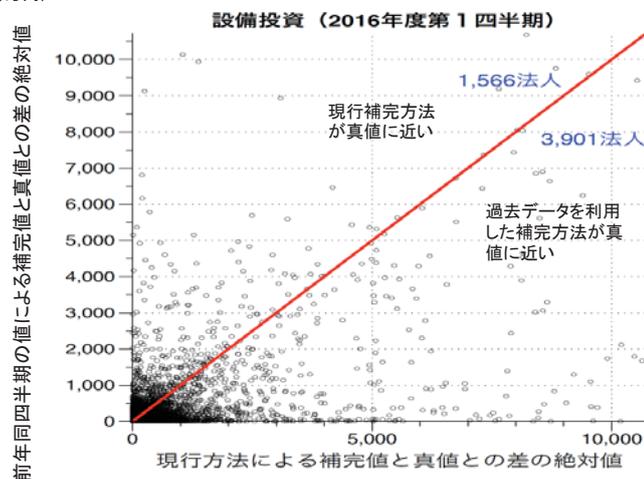
3. 未回答法人の資本金額の資本金に近い前後10社の調査項目対資本金比率(単純平均)に未提出法人の資本金を乗じて、補完値を作成。
例 A社のケース

$$1350 \times (0.197 + 0.143 + 0.275 + 0.171 + 0.086 + 0.096 + 0.310 + 0.001 + 0.000 + 0.111) / 10 = 187.65 \text{ 億円 (補完値)}$$

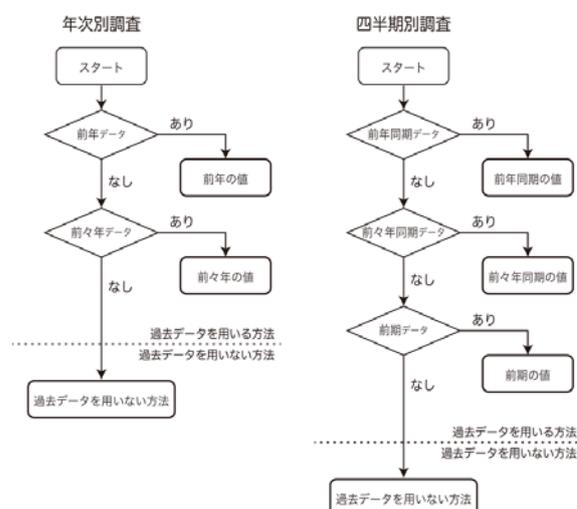
欠測値補完の更なる検討 過去データを用いた欠測値の補完

EDINET情報等の活用に加え、欠測値の補完方法を学識経験者による研究会にて検討。欠測企業の過去データを利用した補完について有効性が認められたが、実際の導入にあたっては、対象とする過去データの範囲など、更なる検討が必要とされた。

(百万円) 過去データを利用した補完方法と現行補完方法の比較



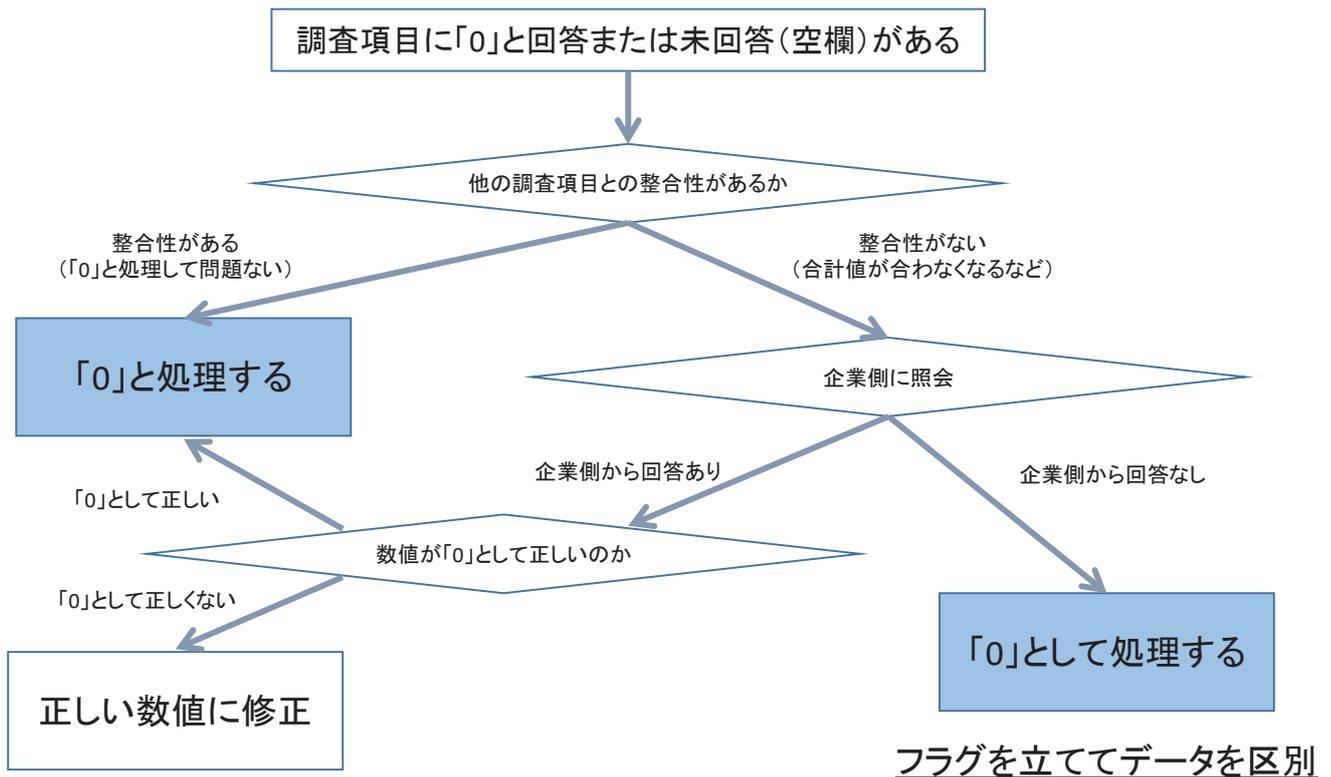
過去データを利用した補完のためのフローチャート(検討案)



過去データを利用した補完方法の方が真値との絶対差が小さい法人が多い(3,901 > 1,566)

対象とする過去データの範囲などについて継続検討

「0」値と欠測値の区別について



7

督促方法の改善の取り組み

督促方法の改善の取り組みについては

- ・オンライン調査の推進
パンフレットの見直し、最新のオフィスソフトへの対応、パスワードの自動初期化機能への対応、オンライン提出手続の簡素化、PINコードの通知方法への見直し等
(オンライン回答比率:28年1-3月期30.2%→31年1-3月期39.1%)
- ・電話督促業務の外部委託の拡充
(予算額:27年度11,536千円→31年度17,082千円)

に加え以下の督促方法の改善の取り組みを実施

- ・企業が集中している東京都の督促を試行的に1日長く実施(約3千件)。
- ・回収率向上方策の1つとして掲げられている「国民に対する回答義務の周知」に関して、一部財務局の調査票発送用封筒に回答義務があることを試行的に記載し、効果を検証することとした。

四半期別調査 調査票様式

<連絡先>



政府統計
統計法に基づき
統計調査です。調査
結果は厳格に保守
されるものとします。

法人企業統計調査
四半期別調査票(B)

法人企業統計調査 四半期別調査票(B)
(年 ~ 月)

秘

第 号

提出・照会先
資料の所在地を管轄する財務局長、福岡財務支局長、財務事務所長、
小樽・北見出羽所長又は神戶総合事務局長

〒 -

御中

本店の所在地	〒	番	号
法人の名称	〒	番	号
記入担当者	〒	番	号
電話	〒	番	号
内線	〒	番	号

提出期限

法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
貴社の消費税の経理処理方法	税込み									
決算期	期	月	年	月	日					
業種	コード	最近決算期1年間の売上高	百万円							
その他										
計										

1. 資産・負債及び純資産

項目	単位	百万円
現金・預金		
投資有価証券		
有価証券		
固定資産		
有形固定資産		
無形固定資産		
資産合計		
負債		
流動負債		
固定負債		
負債合計		
純資産		
資本剰余金		
利益剰余金		
純資産合計		

この調査は、統計法に基づく基礎統計で、記載の内容についてはその秘密が保護され、統計目的以外に使用されることはありません。調査票の記入単位は百万円です。百万円未満は四捨五入(資本金のみ百万円未満切捨て)し、四捨五入の結果、百万円に満たないときは10(ゼロ)を記入して下さい。記入に当たっては記入要領をご参照下さい。

2. 固定資産(前々月中増減)

項目	増加額(イ)	減少額(ロ)	繰越額(ハ)
有形固定資産			
無形固定資産			
計			

増加額に記入した場合、次の該当する箇所のみ「はい」を記入して下さい。

リース取引に関する会計基準の適用により、リース取引の資産を計上した

はい いいえ

3. 投資その他の資産内訳表

項目	単位	百万円
株式		
債権		
その他の有価証券		
投資不動産		
長期貸付金		
その他		
計		

4. 前々月中増減

項目	単位	百万円
売上		
売上原価		
売上営業及び一般営業		
受取利息等		
その他の営業外収益		
支払利息等		
その他の営業外費用		
計		

5. 前々月中人員数

項目	単位	人員及び金額
役員		
役員給付		
従業員		
従業員給付		
従業員福利厚生費		
福利厚生費		

内容欄(記入しないで下さい)

1	2	3	4	5	6	7	8

税パスワード

PINコード

SAMPLE

国際収支統計について

令和元年6月
財務省国際局為替市場課

国際収支統計の改善

- 国際収支統計については、「統計改革の基本方針」(平成28年12月21日経済財政諮問会議)に基づき、以下の事項について検討を進めていくことになっている。

改善に係る対応方針・実施日程

① 遡及系列

- 対応方針:
次回IMF国際収支マニュアル改訂への対応時に遡及系列を作成できるよう検討
○ 実施日程:
次回マニュアル改訂への対応時に検討
(注: マニュアル改訂時期は未定)



次回IMFマニュアル改訂への対応時に内閣府と協議。

② 再投資収益(※)

- 対応方針:
再投資収益について、内閣府と協力の下、国民経済計算との調和も考慮し、計上手法を検討
○ 実施日程: 2019年度を目途に結論を得る
※再投資収益とは、直接投資企業が稼得した営業利益のうち、投資家に配分されずに内部留保として積み立てられたもの。



今回の御説明内容

③ 財貨の輸出入部分

- 対応方針:
「居住者間取引を挟む転売の対象となった財貨等」等の公表など財貨の輸出入部分についての通関統計との差の透明化について検討
○ 実施日程: 2019年度を目途に結論を得る

再投資収益の計上手法の見直し

《現行の取扱い—4月の年次改訂時に計上時期の調整》

- ◆ 2020年4月に、2017年9月～2018年8月について、速報値(17ヶ月前の計数)を確定値に置き換え。
- ◆ 2018年9月以降の分は速報値のまま存置。

⇒ 8月と9月の間の段差が生じ、また、時系列(2017年4月～2018年8月)が繰り返す。

《見直し案—前年11月時に計上時期の調整を前倒し》

- ◆ 2019年11月時点^(注)で、2017年5月～2018年4月を確定値に置き換えた上で、2018年5月以降分については、2018年4月の数値と同額を横置き(～2019年9月分まで)。

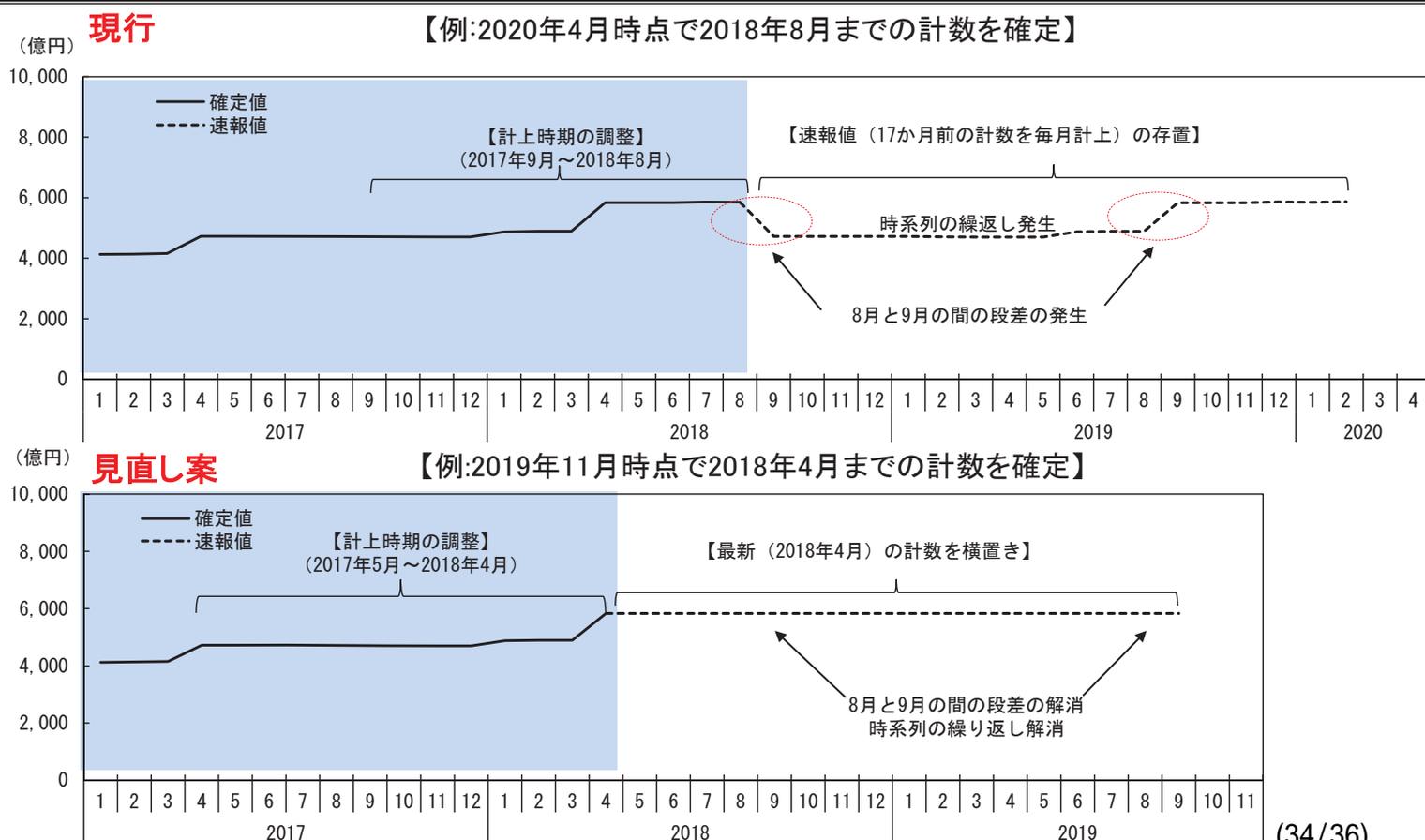
⇒ 8月と9月の間の段差が解消し、時系列の繰り返しも起こらない。

※なお、遅延報告・訂正報告のデータ取込みは、見直し後も現行と同様、年次改定にあわせて毎年4月に行う。

(注)実際の運用開始時期は、様々な技術的要因を踏まえて今後決定。

2

再投資収益の計上手法の見直し《現行vs見直し案》



(注)実際の運用開始時期は、様々な技術的要因を踏まえて今後決定。

(34/36)

3

通関統計との差異透明化

- 従来、「一般商品」、「仲介貿易商品」及び「非貨幣用金」は公表されていたが、一般商品のうち「加算額」及び「控除額」は非公表。
- 本見直し案では、「一般商品」のうち「加算額」「控除額」の計数の公表に加え、加算額・控除額の内訳項目「商品（輸出入以外）※」「再輸出品（返戻貨物）」「再輸入品（返戻貨物）」についても公表。

【現状】

「一般商品」として合計額を公表済み

$$\text{貿易収支} = \text{通関統計} + \text{加算額} - \text{控除額} + \text{仲介貿易商品} + \text{非貨幣用金}$$

(公表) (非公表) (非公表) (公表) (公表)



【見直し案】変更点は赤字表記

$$\text{貿易収支} = \text{通関統計} + \text{加算額} - \text{控除額} + \text{仲介貿易商品} + \text{非貨幣用金}$$

(公表) (公表) (公表) (公表) (公表)

↓ ↘

うち「商品（輸出入以外）」 (公表) うち「再輸出品（返戻貨物）」
「再輸入品（返戻貨物）」 } (公表)

※居住者間取引を挟む転売の対象となった財貨等に該当する項目

6月からの「毎月勤労統計」における 変更に伴う賃金データの接続方法

令和元年6月14日
統計委員会国民経済計算体系的整備部会
内閣府経済社会総合研究所
国民経済計算部

6月からの「毎月勤労統計」における変更に伴う賃金データの接続方法（イメージ）

毎月勤労統計は、2019年6月分調査より、東京都の事業所規模500人以上の対象事業所について、サンプル調査から全数調査に変更される。このため、5月分以前との間で段差が生じる可能性がある。

6月分以降の調査の結果にもよるが、本系列データの公表の他に、従来の方法によるデータも併せて提供されれば、それを用いて、7月分以降の賃金データを以下のように段差なく接続し、雇用者報酬の速報推計に用いるという対応を検討。（全数調査による賃金水準の反映は基準改定時に実施。）

